

東京電力ホールディングス株式会社に対する第18次損害賠償請求について（報告）

令和8年8月31日（月）、県が東京電力原子力発電所事故に伴う放射線影響対策のために要した費用総額 6,645万円余について、第18次損害賠償請求を行い、東京電力ホールディングス株式会社の幹部職員に対し、直接交渉を実施しましたので、その概要を報告します。

1 第18次損害賠償請求額

(1) 県、市町村、広域連合及び一部事務組合の第18次損害賠償請求額

(単位：千円)

団体	項目	合 計		
		人件費	測定経費	その他
岩 手 県		28,116 (35,019)	30,633 (12,026)	7,708 (25,963)
市 町 村 [8市町]		27,671 (24,772)	5,592 (7,190)	11,034 (3,869)
広域連合・ 一部事務組合 [5団体]		22,084 (18,215)	492 (456)	1,512 (2,255)
合 計		116,212 (115,996)	34,200 (42,665)	43,179 (18,151)

注1：（ ）内の数字は、第17次（昨年度）請求額

注2：千円未満四捨五入の関係で、項目の和と合計欄が一致しないものがあること。

(2) 県の第18次損害賠償請求額（66,458千円）の主な内訳

- 放射線影響対策に係る人件費 28,116千円
- 野生鳥獣肉放射性物質検査事業 30,633千円（ジビエ利用シカ肉検査）
- 利用自粛牧草等処理円滑化事業 4,398千円（汚染牧草一時保管経費）
- きのこ原木等処理事業 2,977千円（原木シタケ生産再開支援）

2 東京電力への損害賠償請求に係る東京電力幹部との直接交渉

(1) 日時

令和8年8月31日（月） 11時10分から11時40分まで

(2) 場所

復興防災部 部長室

(3) 出席者

- ア 県
復興防災部長、農林水産部長 ほか
- イ 東京電力
公共補償センター所長、仙台事務所副所長 ほか